

令和2年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和元年度)

●基本情報

事業名		医療福祉事業			評価番号	2-3-12-1・2	
担当課		保険年金課	係	医療福祉係	会計	【01】一般会計	
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			予算科目	款	【0103】民生費
	基本施策	【3】みんなを支える社会保障制度の充実				項	【010301】社会福祉費
	施策	【12】医療福祉費支給制度_マル福_の適正な運営				目	【01030106】医療福祉費
	主な取組	①医療福祉費支給制度の周知 ②医療福祉費支給制度の円滑な運営				事業	【143】医療福祉事業

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり	名称	利根町医療福祉費支給に関する条例, 同 施行規則			
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	昭和	51	年度	<input type="checkbox"/> 事業開始年度不明
事業期間	<input type="radio"/> 期間限定あり事業終了年度：令和 年度) <input checked="" type="radio"/> 単年度繰り返し <input type="radio"/> 単年度のみ					
実施手法 (すべてチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 町が直接実施(直営) <input type="checkbox"/> 委託 ( <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託) <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
実施形態	<input type="radio"/> 町単独 <input type="radio"/> 国・県補助事業 <input checked="" type="radio"/> 国・県補助事業+町事業(上乘せ) <input type="radio"/> その他 ( )					
事業概要	医療福祉費支給制度(通称:マル福)に該当となる,妊産婦・18歳までの小児・母子家庭の母子・父子家庭の父子・重度心身障害者の健康の保持促進を図るため,その医療費の一部を助成し,これらの者の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。					

●実施 ~DO~

事業業績	対象者の資格判定 対象者からの支給申請に基づく医療福祉費の給付 国保連合会・支払基金からの請求に基づく医療福祉費の支払い 対象者が受診した柔道整復師への医療福祉費の支払い				
	区分	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	
事業費	財源内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	35,932,000 円	32,747,000 円	34,450,000 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	57,555,067 円	68,737,742 円	65,519,319 円
	事業費計	93,487,067 円	101,484,742 円	99,969,319 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 制度発足以来、小児の所得制限撤廃や自己負担金の償還払いなど、対象者の負担が少なくなる様、必要な制度改正を重ねている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 茨城県の医療福祉対策実施要領に市町村が事業の実施主体であることが定められており、事務の性質からも、町が主体として事業を行う事が妥当と考える。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 他の都道府県が行っている医療費助成よりも充実した制度設計となっている。特に、町独自の助成として、18歳未満の小児については、医療費が実質無料になる施策に取り組んでいることから、現時点で事業内容を見直す余地はない。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない 理由 茨城県の医療福祉対策要綱に基づいて実施しており、県から扶助費の2分の1は補助金を受け、安定して助成を継続できることから、現時点で事業の廃止・休止の可能性はないと考える。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	<input checked="" type="radio"/> 可能性がある <input type="radio"/> 可能性がない <input type="radio"/> 類似事業はない 理由 対象者への新規発行については、福祉課、保健福祉センターなどと適切に連携を図っている。そのため、他の事業との統廃合はせず、今後も適切に連携を図ることで事業の成果を維持できるものとする。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 余地がある 理由 対象者が医療機関の窓口で支払った医療費を助成する制度であることから、事業費は過去の実績に基づいて策定することになるため、事前にコスト削減を行うことは難しいと考える。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	<input type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない 理由 子育て世帯、ひとり親世帯、障害者などの医療費負担を軽減する事が目的であることから、今後も対象者に負担は求めず、現状と同様の助成を行っていくべきであるとする。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 拡大） <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止（終了） <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携
	【理由】 茨城県の医療福祉対策要綱、利根町医療福祉費支給に関する条例に基づいて、今後も適切な医療費の助成を行い、対象者の負担軽減を図る。 また、『広報とね』や町のホームページ、パンフレット等で制度の周知を図り、対象者への助成を継続して実施する。